

令和3年第3回定例会 一般質問内容一覧

日時 令和3年9月2日（木曜日） 午前9時30分から（質問順 1番から4番まで）

場所 新宮町役場 3階 議場

質問順	氏名	質問事項	具体的質問内容	答弁者
1番	大牟田 直人 議員	1) ICTを活用し、協働のまちづくりの更なる推進を	<p>相島への海底光ケーブルの整備や町の公共施設へのWi-Fi環境整備、小中学校でのGIGAスクールの取組など、ICT利用環境の整備が進んでいる。また、マリックスのバスロケーションシステムやホームページでの情報提供など、町からの情報発信にICTの活用が進んでいると感じる。</p> <p>ICT環境をより活用することにより、コロナ禍で交流を取りにくくなっている「人と人がつながる機会」を作ることや、まちづくりへの町民の参加を促進し協働のまちづくりを進めることができると考える。</p> <p>そこで次のことを伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 各行政区のサロンやボランティア団体など、現在集まりにくくなっている団体などに、インターネットを使ったサロンや会議を促進することはできないか。 2. しんぐるっとや行政懇談会など、町民が参加する会議などをインターネット上でも行うことで、自宅や職場などから遠隔での参加も可能になり、現在参加していない人の参加も促進できると考えるが、検討できないか。 3. ICTを用いた協働のまちづくりを進めていくためには、各課横断的な協力や多くのアイデアをつないでいく必要があると思う。ICTを用いた協働のまちづくりを促進するためにプロジェクトチームを作るなど、各課横断的な取組はできないか。 	町長
2番	西 健太郎 議員	1) 景観に配慮したまちづくりを	<p>平成16年に施行・公布された景観法は「普通のまちの身近なまちづくり」に大きく関わってくる法律である。近年、経済社会の成熟化とともに生活空間の質をいかに高めていくかが重要な政策課題となっているが、そうしたニーズの向上が景観法成立の背景にある。平成20年までに、各地で500以上の景観条例が制定されるなど、地方公共団体において積極的に地域独自の景観の整備・保全の取り組みが行われているところである。</p> <p>町内では、散見される無秩序な屋外広告物、網の目の様に張り巡らされた電線類などが景観を損ねていると感じる。町として景観を整備・保全するために実効性のある対策を打ち、景観に配慮したまちづくりに積極的に取り組んでいくべきではないか。</p> <p>そこで次の点について伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 無秩序な屋外広告物を規制していく必要があると思うが、見解は。 2. 今後の市街地での開発において、無電柱化を推進してはどうかと思うが、見解は。 3. 町として景観に配慮したまちづくりに積極的に取り組むために、景観条例を制定してはどうかと思うが、見解は。 	町長
3番	濱田 幸 議員	1) 災害時の情報発信力向上と災害協定の強化を	<p>全国的に豪雨災害などが起きており、本町でも8月14日に土砂災害警戒区域への避難指示が発令された。</p> <p>災害時に重要なのはタイムリーな情報であり、迅速に発信することで二次災害を防ぐことにも繋がる。</p> <p>また災害発生時に人的・物的援助を受けられるよう、自治体と民間企業や関係機関と締結される災害協定も、町民の生命を守ること、不安を取り除くことの一翼を担うと考えられる。</p> <p>そこで次のことについて町長の見解を伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 現在、町の災害時における情報収集・伝達と町民への情報発信の方法と体制を伺う。 (2) また、情報発信力を向上させるために何か検討している方策があれば伺う。 (3) 現在、町と災害協定を締結している企業・団体と、その協定内容を伺う。 (4) 企業誘致による地域振興と災害対策をセットで講じるやり方があると聞く。例えば、「ドローンベンチャーを誘致し協定を結ぶことで、空の物流体制を確保できる」などである。規模については様々あるが、検討はできると思うが見解を伺う。 	町長
4番	安武 久美子 議員	1) オストメイトの健康と社会的活動を支える福祉の向上を	<p>オストメイトとは、様々な病気や事故などにより、腹部に排泄のためのストーマ（人工肛門、人工膀胱）を造設した人の総称である。ストーマを造設したことにより、今までと異なる方法で排泄管理をしなければならず、それが問題なくできる事が人間としての尊厳にも関わることであり、スムーズな社会復帰と良好なクオリティオブライフ（QOL）確保の基本となると思っている。</p> <p>そこで以下の4点について伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 「オストメイト対応トイレ」の町内公共施設の設置状況は。 ② 公共施設の身障者用トイレや多目的トイレを「オストメイト対応トイレ」に改良して欲しいとの声があるが見解を伺う。 ③ 町内の民間施設も含めどこに「オストメイト対応トイレ」があるのか分からず困ったとの声もあり、ハザードマップや広報誌、看板などで住民へ周知する必要があると思うが見解は。また緊急に現状の身障者用トイレや多目的トイレを使用する場合があります、外見上は身体障がい者であることが判別しにくいため入口にオストメイトマークを表示するなどの配慮はできないか見解を伺う。 ④ 避難所での簡易オストメイト対応トイレの設置やストーマ装具の備蓄も必要と思うが見解を伺う。 	町長
		2) 災害時、人とペットの安全な避難場所の確保を	<p>災害時、ペットと一緒に車中泊をする被災者が増えていると聞いている。人とペットが共に安全に避難できることを想定した計画、避難場所の確保が必要であると思うが見解を伺う。</p>	町長

※質問事項、具体的質問内容については、原文のまま記載しています。

※役場、シーオーレ新宮、そびあしんぐうにおいて、議会中継を行っています。是非ご覧ください。

※スマートフォン及びお手元のパソコンから新宮町議会にアクセスしてください。議会中継・録画配信を行っています。是非ご覧ください。

※議場での傍聴希望の方は、当日午前9時から受付を行ないますので、**役場議会事務局前**へおいでください。

※詳しくは、役場議会事務局 TEL 963-1737（直通）までお問い合わせください。

議会の傍聴にお越しくください。